

## 平成26年度 堺市障害者自立支援協議会 第1回 障害当事者部会 議事概要

日時	平成26年4月23日(水) 14:00~16:00
場所	消費生活センター研修室(堺富士ビル6階)
出席者 (敬称略)	茅原、白石、辻本、帛田、野崎、佐野、松本、丸野、梅田、前田、吉村
欠席者 (敬称略)	川渕、谷口、三田
支援者	ボランティア1名
事務局	【堺市障害施策推進課】森、渡辺、杉本
事務局補助	【総合相談情報センター】黒木、上田、小出
傍聴	なし

### ● 部会長・副部会長の選出について

・各委員、事務局及び事務局補助の自己紹介

#### 【事務局から】

・部会長・副部会長の役割について、資料に沿って説明された。

#### 【部会長から】

・障害当事者部会運営要領により部会長・副部長は、委員の互選により選出する。

⇒部会長は、自薦により前田氏が選出され、副部会長は、自薦により白石氏及び丸野氏が選出された。出席委員の賛成多数で部会長及び副部会長2名の就任が承認された。

### ● 平成25年度のまとめについて(最終確認)

#### 【部会長から】

・前回の会議から修正した部分「2つ目の項目として記載されている「地域活動支援センターとの交流会の実施」の中の文言」について、確認を行った。

⇒最終確認を行い、他に修正部分は無く、5月に予定されている自立支援協議会(本会)に提出することとなった。

### ● 今年度の活動内容について

#### 【部会長から】

・部会の司会について、今回は私が行ったが、今年度の司会担当は、どのようにするか？

⇒前年と同様に、各委員が委員名簿順に5月から担当することとなった。

・5月の部会について

⇒前半60分は、市の選挙管理委員会事務局から依頼があった「投票所のあり方」について意見交換の時間とし、後半30分程度で、新任委員の発表を行って貰うこととなった。

・6月の部会について

⇒第4次堺市障害者長期計画の「わかりやすい版」の意見交換を行う。資料があれば、5月の部会に提出して貰う。

・当事者交流会について、

⇒1月28日（水）14時から福祉会館5階大研修室（定員100名ほど）で開催する。

前年度は、月1回の部会議と交流会を別々に行ったが、今年度は、1月の部会議を開催せず、交流会に充てることとする。8～9月頃から交流会の内容・周知先等を検討していくこととする。

・7月以降の案件について

⇒今後、検討していくこととする。

## 【委員から】

### ◎市長との交流会について

- ・前年度は選挙があって実現できなかった。
- ・部会を見て貰うだけでも良い。実情を知って貰いたい。
- ・忙しい中、来てもらうので、意味のある交流会にする必要がある。ある程度話したいことを決めておいた方が良いのでは。
- ・市長だから、権限が大きいからという理由で交流するというのではなく、市民から選ばれた代表者がどうゆう立ち位置で、どうゆう思いで、障害福祉を考えているのかを聞きたい。

### ◎部会の進め方について

- ・タイムコードや議題を気にし過ぎだったように2年間感じた。繰り越して埋もれていっているように思う。本当に重要な事があつたら、3・4回かけて話したら良いし、解決が出来なかつたら別の所に預けたら良いし、解決策を見つける。議題を挙げるのはいいが、議題から先に来てないように思う。出来ないなら出来るところに託すことも必要では。
- ・何かをしようと言った時に、資料ばかりが増えて埋もれてしまう。解決したのか議題・テーマとなって沿っていったのか。埋もれることを避けるために、近況報告を1回で済まそうとは思わないで2・3回で行けばいいと思う。急がなくていいと思う。2年間で24回あるし、翌年度に繰り越しても良いと思う。
- ・部会として出来ることと出来ないことも出てくると思う。
- ・出来ないことは誰に託せば良いのか。市長と話をするという事は、どういう意図であるのか。出来ないこと市長に託すのか。一個ずつ出来ることからやっていって、選別していけば良いと思う。
- ・市協議会をうまく利用して発信していけばと思う。

### ◎精神保健セミナーについて

- ・当事者部会のことが周知されていない。会議に部会として参加してはどうか。知らない人が多いのでキッカケの一つ。色んな機会を使って、当事者部会のことを知って貰いたい。
- ・梅田委員が会議に参加しているので、代弁して話をしてくれれば大丈夫では。
- ・市の協議会が後援名義を行っている。
- ・セミナーで交流会のチラシを配布することも方法の一つ。
- ・セミナーの内容がまだ決まっていけないようなので、周知チラシが手に入れば情報提供をお願いしま

す。

#### ◎視察等について

- ・各区協議会や地域生活支援部会、他市の協議会への視察を行いたい。
- ・こちらから出向くので予算の都合もある。昨年度の神戸市のように先方から依頼があれば、先方が負担してくれるだろう。
- ・部会に、どんどん視察に来て欲しい。

#### ◎交通機関等について

- ・無人駅の乗客の統計を取っているのか、根拠を言っていく必要がある。誰が言っていくのか。実際に動いていかないと。インフラであっても商売なので、根拠を持っていかないといけない。
- ・部会で何ができるのか。部会は、市の協議会と同じ位置にあって、ぶら下がりではなく同じ位置にあるので、呼びかけたらいい。
- ・当事者が転倒し易い場所・困っていることなどのデータを積み重ねていくこと。
- ・どんな課題であれ、言って終わるのではなく、堺市の当事者の声を集めるとか直接見に行き調べてみるとか、そういったこと積み重ねながら解決まで行くか分からないけどステップを踏んでいけるような部会にしたい。その中で市の協議会に伝えることもあるだろうし、部会として解決できることもあるだろう。
- ・バスの乗務員が何度も車椅子を固定してくれなかったこと、スロープがなくて怖い思いをしたことについて、数度電話連絡し、また所属団体から抗議を行った結果、本社が乗務員を教育するためのDVDを作成したとの報告があった。何度も言っていくことが良かったことだと思っています。
- ・私は、車の移動が多いので不便を感じていないが、バスの乗務員の問題と無人駅の問題で根本的に違う所は、バスの乗務員の件は意識の問題で、無人駅の件は、コストが莫大にかかってしまうこと。しかし、コスト問題で片付けて良いのか。視覚・聴覚障害のある方は、怪我をする可能性がある。今後、我々が考えていかなければいけないのではないのか。
- ・ホームドアの設置ができていない。株主総会等で、話ができる人に言って貰う等も、考えて行っても良いのでは。
- ・乗務員への教育等に部会から講師派遣を行っても良いだろう。

⇒今年度の課題や、部会のあり方を考える場を、また設けたいと思います。

#### 【事務局補助から】

・今年度からグループホーム研修会が、堺市の主催となり、障害者支援課が担当する。7月8日(火)午後(時間未定)。場所は堺市役所地下1階大会議室で、内容は前半：防災(消防の方の話聞く)、後半：昨年度当事者部会が行ったこと。を予定している。時間枠が前回と同様にできるかは分からない。内容はまだ、詰め切れていない。部会から講師として何名か出て、その後グループワークをする形を行うかどうか、部会の意見を支援課に意見することは可能です。

⇒【委員から】内容は昨年度と同様の事を維持して欲しい。講義後、当事者がいたらグループワークしにくいこともあるからその場を離れて、最後に発表を聞くという流れ。

昨年時間枠では、時間が足りず、いっぱいいっぱいであった。当事者部会から講師派遣は、持ち時間

次第で決めることに。

【事務局補助から】上記の内容と時間は足りないという危惧がありますことを障害者支援課に伝えておくこととする。

### ● ブログについて

- ・ブログの画面をプロジェクターで映し、確認。
- ・前回確認した時点から追加なし。近日中に更新を予定している。
- ・委員の紹介の際に、顔写真を掲載せず文書だけでも掲載しますので、茅原氏まで連絡をください。

### ● その他

◎平成25年度第9回障害当事者部会（平成25年12月25日（水）開催）で、委員から報告があった件について、その後の結果報告があった。

#### 【平成25年度第9回障害当事者部会 委員から報告内容】

・先日、ケアホームに入居している障害者が受診しようとした医療機関において、生活保護を受給していることを理由に診療を断られるという事例があった。その場にはホームの職員が付き添っており、後日、法人の顧問弁護士にも相談したところ、明らかな人権侵害であり、医師法にも抵触する行為であるとのことで、その医療機関へ申入書を送付し、市の人権部及び健康部へ報告するとともに、マスコミへも情報提供を行ったところである。

⇒【その後の結果報告】複数の弁護士が連名で医療機関に意見書を提出した。医療機関は文書回答で謝罪してきた。医療機関は認識不足があり、当時対応したのが、院長の奥さんで本来は業務に関わっていなかったようだ。これからは、このようなことが無いようにと回答が返ってきているので、これ以上揉めても仕方ないため、一応解決した。

◎委員名簿について

#### 【事務局から】

・委員就任の同意書と共に、今回はとりあえず連絡先ということで情報をいただいています。こちらから急な用事の際の連絡先として、連絡させていただく名簿として考えています。今後、どういう情報だったら委員に伝えて良いか、委員の同意が得られてから、部会の委員に名簿を渡すことが可能かと思っている。原則、個人同士のことなので、こちらが積極的に名簿を作成して配布するというような、連絡先を集めたからすぐに提供ということではない。委員で、もう少し話をしてから、整理をしてからだと思っています。事務局に委員の連絡先の間合せがあった場合、無条件にお伝えすることはできない。相手側に了承を得てからお伝えさせていただくことになると思います。時間をかけて委員で合意していただければ。

⇒【部会長から】次回以降、名簿の作成をどうするか検討することとする。

### ● 次回 障害当事者部会

・5月28日（水）14：00～16：00 堺市総合福祉会館 5階 第2研修室